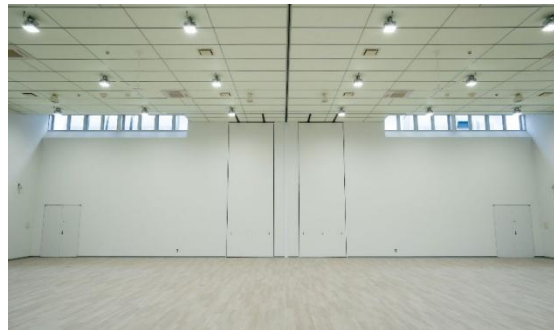


山形県商工会青年部・女性部連合会設立 60 周年記念事業

「山形まるっとマルシェ 食と技のインパルス 2026」開催要領

◆開催概要◆

1. 事業名称 「山形まるっとマルシェ 食と技のインパルス 2026」
2. 開催期日 令和8年11月8日（日） 10：00～16：00
※準備は8：00から10：00、片付けは16：00から17：00を予定
屋内会場のため雨天決行となりますが、台風等の荒天時は中止とします。
3. 開催会場 道の駅やまがた蔵王「樹氷ホール」※下記写真参照
住所：山形市表蔵王 79-1 電話：023-676-6868
※国道13号線沿い、山形県観光物産会館「ぐっと山形」併設
東北中央道「山形上山IC」より車で3分
駐車場 小型車：285台、大型車：34台
(下記地図参照)



4. 主催 山形県商工会連合会・山形県商工会青年部連合会・
山形県商工会女性部連合会
5. 主管 山形県商工会青年部連合会
6. 目的 商工会青年部員、女性部員の多様な「強み」を結集し、地域を巻き込んだ事業発展の機会を創出する。また、青年部や女性部活動の魅力と実行力を地域に示し、部員増強につなげるとともに、業種を超えた連携とコラボレーションによる新たなビジネスチャンスを創出する。
7. 来場者数目標 5,000人
8. 出展対象 山形県内の商工会青年部員ならびに女性部員事業所、
24商工会青年部ならびに女性部
9. 出展内容 ①飲食ブース
例：食事やスイーツといった実演による提供、
食料品（加工品や菓子等）の販売
②体験ブース（飲食物以外の販売）
ワークショップの実施や実演販売、
現在青年部・女性部が各地で実施しているアトラクションの実施
例：大工の木工体験、理容師のカット体験、
射的コーナーやボールすくい 等
10. 出展事業者数 25～30小間を予定（飲食ブース、体験ブースの合計）
※申込状況により変更の可能性あります。
11. 事前説明会 8月下旬から9月上旬に開催を予定しています。
なお説明会にて出展ブースを協議や抽選等により決定いたします。

◆出 展 要 領◆

1. 出展制限について

(1) 山形県内の商工会青年部または女性部に所属する部員の事業所、商工会青年部ならびに女性部に限ります。また開催当日も必ず青年部員、女性部員が参加するようになしてください。

部員同士の交流やビジネスマッチングも目的としているため、原則として当日1名以上の部員が参加することを条件とします（交代制は可能ですが、従業員のみに任せる時間帯がないようご配慮ください）」

(2) 取扱が極めて難しい物は避けてください。

(例：出展スペースに入りきらないもの、生きた動物 等)

2. 展示販売スペース・売場の装飾

(1) 1事業者あたりの展示販売スペース（予定）

■目安 間口3,000mm 奥行 3,000mm（最小の場合）

※天井が高い会場となりますので、高さを生かしたブースづくりが可能です。

※申込状況により変更となる場合があります。

(2) プライスカード

出展者ご自身でご用意ください。

3. 出展条件および費用負担

(1) 出展条件・注意事項

【飲食・体験（飲食物以外の販売も含む）ブース共通】

- ・60周年記念事業の趣旨にご理解の上、出展してください。
- ・出展者説明会に必ず参加してください。
- ・主催者の指示に従い、円滑な運営にご協力をお願いします。
- ・搬入並びに設営は8:00~9:30の間に行い、10:00から販売や体験を開始できるよう、ご準備願います。
- ・当日は少人数でのイベント運営のため、実行委員会スタッフや事務局職員による準備や販売、体験ブース、片付け等のサポートは出来かねます。各出展者にて必要な人員を予め確保してください。
- ・長机やイス等、会場の備品については当日追加の貸し出し出来かねます。必ず事前に申請してください。
- ・商品やサービスのお支払いについては各出展者にてご対応ください。また、お釣り等の準備についても併せてご対応をお願いします。

- ・使用する機器や電気容量、電気工事の有無について事前にご報告ください。なお、会場の電気は使用できませんので、各自でポータブル電源や発電機等を手配してください。
- ・出展に係る電気（発電機含む）や水道等の設備工事や火器の使用が必要となる場合は、全体のレイアウトおよび安全確認の都合上、事前にお申し込みいただき、本会の承認の上、実施してください。事前申請のない工事や機材の持ち込みは原則認めません。
- ・壁面などへのガムテープの貼り付け、画鋲、釘打ちなどはしないでください。貼り付ける場合は、養生テープやマスキングテープ等の跡が残らない方法で貼り付けをお願いします。
- ・本事業の広報や事業報告のため写真を撮影させていただく可能性があります。予めご理解くださいますようお願いいたします。
- ・商品の販売については出展者の責任において行ってください。また本会においてイベント保険には加入しますが、出展事業者が起因する食中毒や事故・盗難等、事務局では一切の責任を負いません。
- ・出展申込書に記載された出展品以外の物品の展示・販売はできません。万一これに違反し、会場内で展示・販売をされた場合は撤去していただきます。
- ・商品管理は徹底し、早い時間での品切れや体験ブースの終了とならないようお願いいたします。
- ・1名以上の人員を配置し、常駐させることを原則とします。なお、商品が完売後についても、お客様の問い合わせにお応えできるよう、イベント終了時刻の16:00までは常駐させてください。またイベント途中での途中退出やお客様の目を引くような、露骨な片付け作業はしないでください。
- ・ごみ処理は自店舗で発生した全てのごみの他、お客様から回収した自店舗の販売物のごみは各出展者の責任で処分をお願いします。万一、ごみの処分を道の駅やまがた蔵王に依頼する場合は、施設指定のごみ袋（処分代込み）を購入いただき、分別の上、所定の場所にお持ちいただきます。
- ・会場や備品は必ず清掃後、実行委員会スタッフの確認を受けてください。承認後、順次退出となります。なお、清掃が不十分だった場合、再度清掃作業を行っていただくほか、万一汚れが落ち切らない場合の清掃代、施設や備品の破損等の場合の修繕費用等追加の請求をお願いする可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・施設内及び、駐車場や広場においてもすべて禁煙です、所定の喫煙所以外では喫煙しないでください。（電子タバコ等含む）
- ・飲酒、酒気帯び、他人の迷惑となる行為や公の秩序を乱す行為はしないでください。

【飲食ブースのみ】

- ・施設内（厨房含む）で調理したものを販売する場合は、事前に保健所（山形市）へ必要な届出をしたうえで、許可証を掲示してください。
- ・厨房はガスや水道があり調理可能となる「厨房 A」と容器に詰める作業のみ可能となる「厨房 B」の 2 種類ございます。使用を希望する場合は申込時にご報告ください。希望する出店者が多い場合には使用時間等調整させていただく可能性もありますので、予めご了承ください。
- ・食品アレルギー表示について特定原材料等、食品表示法に基づきご対応ください。
- ・屋内で火器等を使用する場合は消防署へ「禁止行為解除」の申請をしてください。また必ず有効期限内の消火器を自店舗内に持参、設置してください。
- ・床が油や調味料などで汚れないように確実な養生を行ってください。また必要に応じて、周囲の出展者や来場者、会場設備等に影響が出ないように仕切り版の設置等、油はね・煙の拡散防止対策を講じてください。
- ・提供メニューのうち、最低でも 1 品は必ず『地域の事業所で販売している商品』『地域ならではの特産品』や『地元食材を使用したメニュー』を含むこと

※《地元の名物・名産・特産などの食材等盛り込んだメニュー構造・開発を試みて出店してくれる方》

【体験（飲食物以外の販売も含む）ブースのみ】

- ・体験において木くずやラメ等の細かいごみが出る場合や絵具などの塗料を使う場合には、床にシートを引くなどして汚れないように養生をお願いします。

（2）費用負担

■主催者が負担するもの

会場使用料、主催者が準備するチラシ等の広報費用

■出展事業者が負担するもの

出展料（3,000 円）、出展に係る備品代（会場借用分も含む）、電気等工事費、厨房の水道およびガス使用料、ごみ処分代、交通費、滞在費、食事代、商品運搬費・その他出展事業者の個別の事由により計上される費用等

4. 出展の申し込み方法

(1) お申し込みは、別紙により申込みください。

(2) 応募締切

令和8年7月24日（金）

(3) 出展の可否について

県青連理事会において審査のうえ、8月7日（金）までに出展の可否を通知いたします。

出展が決定した事業者には、8月下旬から9月上旬に開催予定の出展者説明会にご参加いただきます。なおその説明会にて出展場所を決定いたします。

※審査結果により、出展ができない場合がございますので
ご了承ください。

(4) 申し込み後のキャンセルについて

説明会後のキャンセルを申し出た場合には出展料はお返し出来かねます。予めご了承ください。

5. お問い合わせ先

山形県商工会連合会組織支援課 担当：原田・伊藤・福田

E-mail: shien@shokokai-yamagata.or.jp

TEL: 023-646-7211

FAX: 023-646-7216